

会 議 名 議会改革特別委員会  
開閉日時 平成23年 7月27日(水)  
午前10時00分～午前10時40分  
(休憩 午前10時32分～午前10時34分)  
会 場 委員会室

1. 出席者

1番 磯田義弘、 2番 黒川美克、 6番 幸前信雄、  
9番 北川広人、12番 内藤とし子、13番 磯貝正隆、  
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子  
オブザーバー 議長、副議長

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

柳沢英希、浅岡保夫、柴田耕一、杉浦辰夫

4. 説明のため出席した者

なし

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記1名

6. 付議事項

- 1 委員会の検討項目等について
- 2 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

異 議 な し

委員長 御異議なしと認め、副委員長の幸前信雄委員を指名いたします。

議 題

1 委員会の検討項目等について

委員長 まずですね、この議会改革特別委員をどのように進めていくかというなかで、この特別委員会の中で何を検討していくのか、この項目をしっかりと絞り込んでいかないと議論になりません。それで、皆さま方に対して、その検討項目を、何をどのように取り扱っていくかというところで御意見をいただければと思いますが、一応ですね私の方からこの議会改革特別委員会としてのスタントというものを少しお話させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。まず、前期においてですね、高浜市議会基本条例が制定をされました。それを最高規範とする前文の理念に基づいてこの特別委員会でその理念を具現化していく、そして市民に目に見える改革をして、高浜市議会が市民にとって価値ある存在として、しっかりと存在していくというところを伝えていければと、そのための道筋をつくるのがこの特別委員会の役割ではないかと、いうふうに思っております。ですから、何をどのように改革をして、それをどこでもって決定をして、どのように具体的に進めていくのかというような流れに項目ごとにやっっていこうと考えております。ですから検討項目というものをそれぞれの会派の方々から出していただくことがまず一番初めに必要になってくるかというふうに思っております。それで、今申し上げたようにですね、検

討項目をまずもって何をテーマに取り上げていくのかというところを皆さま方から御意見をちょうだいしていくというふうに思うのですが、これは各派代表で出られている方もみえますので、この場ですぐというわけにいかないと思いますが、その辺のところ何か御意見がございましたらちょうだいしたいのですが。

意（13） まずですね、今までのところで議会の中で一問一答あるいは自由討議というものが試行中でありまして、それをどうするのかということが一点、それと、今からもですね、試行中という形でいいのかどうかということ、もう一点は、基本条例の6条7条あるいは16条にありますように市民に対して情報公開あるいはどのような形で接していくか、この二点ではないかなと思います。一問一答、自由討議については議会の中での部分でありますけれども、今度大きくですね外に市民に対してどういうふうに広報活動、あるいは活動していくのかなということが、やっぱり市民にとってですね議会が見えてくるといふ世界だというふうに理解していますので、この二点は最低限一つお願いできんかなとは思っています。

委員長 他に

意（12） 今のお話もそうですが、傍聴者がまだまだ少ないというお話しも今議長の方から出ましたが、傍聴者が見えても一般質問ですとこういう質問しますよというものをいただくだけで、特に最初の日、ある方が、最初は全然面白くない、何を言っとるかようわからんと言う話もこの前ありましたけれども、何ていいますかね、もうちょっと、どういう議案が出て、あのっていう、ちょっと説明っていいますか、今回の議案はこういうのが出ているんだというようなものも傍聴者に配られていいんじゃないかなということをおもいます。そういう点では資料をね、きちんともっと充実させるっていう面と、議案に対して、来た方は誰が立って誰が座ってってわかるわけですけども、各それぞれの議員が、賛成したのか反対したのか、そういうのをもうちょっと明確になるようにしてはどうかっていうのと、今陳情者の意見はやってますよね、全員はやっているわけじゃないですけども、それはやりたいということであれば議会のほうが受けてくれているもんですからいいんですが、後、そういうのをもっとやっ

ていくということと、一般質問をもうちょっと、あの何ていいますか、もっと、今インターネットではやってないですよ。キャッチもやってないですし、そういう面でもうちょっと皆さんにわかるように広げていったらどうなのかなということを考えてます。

意（16） この議会基本条例も制定されましたので、この中身についてより具体的にきちっと実行していかなきゃいけないなというふうに思っております。先ほどお話に出ましたけれども、議会の見える化、市民の皆さんにとってなかなかわかりづらい、議会がどのような活動をしているのか見えにくいという御意見が多くありますので、そういったことから、先ほどお話が出ましたけれども、広報公聴活動ということで、このことを具体的にどのように実績にしていくのか、このことをまず話し合っていきたいなというふうに思っております。後は、一問一答ですとか、自由討議等、試行中ですので、このことについても検討していきたいということと、また、政策立案、政策提言ということも掲げましたので、これを具体的にどのように議会として実施していくのか、このことを順序、順序だてて、一つずつやっていきたいなというふうに思っています。

委員長 他に。それではですね、ただいまちょうだいした御意見ですけれども、一度各派でもかまいませんし、各派でできればお願いしたいのですけれども、各派でまとめていただいて、書面で出していただくという形を取らせていただいてよろしいでしょうか。今ざっと聞くと議会の情報公開ですとか、傍聴の部分ですとか、それから、本会議での部分ですね、傍聴者に対するところ、さまざま御意見をいただきました。それから、前期での積み残しの部分ですね、現状、試行中である一問一答の関係、反問権、自由討議そういったものもまだきちんと委員会規則等に落とし込んでいないという現実もございます。ですから、その辺のところを含めて各派でまとめていただいて、事務局の方にお出しをいただいて、それでもって、それを取りまとめたものを次回までにつくってお出ししたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですかね。そういった形で。はい。それでは、申しわけございませんけれども、今日が7月27日でございますので、お盆前、8月10日ぐらいまでにですね、各派取りまとめをしていただいて、事務局の方に書面でもって提出をしてください。1

0日ぐらいまでですね。お盆前ですね、それぐらいでないと取りまとめをする時間が必要なものですから、それまでに各派まとめいただいて。項目でわかるものはいいんですけども、できるだけイメージの湧きやすいような書き方をさせていただかないと、何をいつているのかわからんようなでは困るものですから、そのところはちょっとお気遣いいただきたいと思います。それを出していただいて、お盆とお盆明け前までの間にですね正副委員長、事務局の方で皆さん方から出てきたものを取りまとめをします。一覧にさせていただいたものを、8月のお盆明けの特別委員会日程を今日組みますので、そこで皆さん方の方にお出しをして、そこから何をどのように進めていくのか優先順位をどうするのか、というところを、決定をしていきたいと考えておりますけど、このような形でよろしいですか。それでは、他にこの第1番目の委員会の検討項目等について何かございますでしょうか。

意（14） 検討項目はそれでいいと思うのですが、ロードマップと言うか、いつまでにどういうことを決めるんだという大きなスケジュール、1年なのか、今期中なのかという、極端にいうとね、あると思うんですけど、公聴広報はできるだけ早く何か具体的な形を取りながら検討していくということもあると思うんですけど、その辺もうちょっと委員長の方で、ある程度、委員長案か何か出されてですね、それを検討するというだけでもいいと思いますんで、ちょっとその大きな意味のロードマップというか予定表みたいなものをお願いしたいと思います。

委員長 はい、これは何も確定しとるわけではないですけども、おおむね皆さん方、今いただいた御意見の中でもありました、議会の情報公開という部分、例えば議会報告会という形を一つ例えば取るとするんであれば、それをどのレベルで開催ができるのかということを考えますと、これはあくまで議長主催で高浜市議会がやる議会報告会になります。議会特別委員会がやるわけではございません。我々が道筋をつくっていくということになるものですから、あくまで高浜市議会が主催で議長が中心となってやっていく報告会を考えていきますと、私が思うのはおおむね早くて3月議会ではないかなと思います。て言うのは、議案の内容からいってもですね、予算を伴う非常に大事な議会でもありま

す。ですから3月議会の議会報告会を4月に行えば来年5月に議会人事があるとしても、今期の鈴木議長のもと、まずもって、そのときはまだ試行的ではあるかとは思いますが、今年度の議会報告会というのが可能ではないかな、それぐらいじっくり構えてやっついていかないと、いけないんじゃないかなと思います。もう一つはですね、その次の年に向けてもそうですけども、例えば予算をどのように要望していくのか、議会報告会にどれくらいの予算がかかるのか、例えばやる回数、対象人数、そういったものによって変わってくると思います。ですからその辺のところもですね、きちんとして話し合いをしてこれぐらいのレベルでやっついていきましょう、そうすると、当初予算にどれくらいの予算を要望すればいいのかということも確定をしていくということになります。で、我々の任期は4年あります。4年ありますので、あくまで高浜市議会という形で進めていくのであれば、今期中に最終結論まで出す必要は、私はないと思っています。きちんと道筋をつくってそれで4年間でしっかりと、4年間でできるだけ早いレベルの中で検証して完成形に近づけていけばというふうに思っておりますので、その情報公開の部分では、そのような形で進められるのかなというふうに思います。それから、先ほどいった自由討議とか反問権、一問一答の関係のことは、実は前期からの積み残しの部分でございます。これに関しては、試行をずっとやっついてきておりますので、始めは半年間ぐらいの試行ということで、2年間ぐらい試行を、2年以上やっつけたのかな試行、やっついてきておりますので、これに関しては運用方法をもう一度見直しをして、これは早急に、やるのであればきちんと委員会規則に落とし込んでいくという形が望ましいのではないかなというふうに考えております。それから後は、それぞれその検討項目たくさん出てくるとは思いますが、一度に全部を時間を決めてですね、まずじゃあ議会報告会のことは1時間議論しましょう。それから、本会議のことは1時間議論しましょうなんてことはやっついていけませんので、優先順位をしっかりと決めた中でその確定したことを一つずつ解決していくというようなやり方をできればとっついていきたいと、でないと、やっぱり議論が錯綜することも考えられますので、できるだけそういう形で進めていければなというふうに思っております。まあ、頭の中にあることだけなものですから。

意（13） 全員発言していただいたほうがいいんじゃないでしょうか。

委員長 はい、それでは御意見ございましたら。

意（1） 私も皆さんと同じように、広報公聴活動をいかにうまく効果的にやるために何をしたらいいのか、またその順序をどのようにしたらいいのかということを、皆さんの御意見を聞きながら、また私どもの考えている意見をだしながら練っていただければと思います。

意（2） 私も、今磯田さんが言われたみたいに、やはり情報公開というのが大切だと思いますので、それをどう市民の皆さん方に行っていくか、それから今まで検討されてきた積み残しのことをどのようにしていくかということを考えていきたいというふうに思っていますのでよろしくお願いをいたします。

意（6） 前回もそうだったんですけども、議会改革をやっていくうえで、やっぱり大切なのは、総意っていうかね、合意形成をどう図っていくかということになりますんで、その意味で言うと、アウトプットの時期を決めるんじゃなくて、やっぱり皆が納得した形で始める、それと、始めだからといってそれが正解というか、正しい姿ってというのはいつまで、こうずうっとこう未来永劫的にね、市民の方の考えも変わってくる話ですし、こういう形で始まるんだけども議会改革ってというのはずっと続いていく話だっていうふうに思いますんで、その時の市民の方の反応、考え方もそれぞれ変わってきますから、そういうことをみながら継続的にやっていくのが本来の姿かなっていうふうに思いますんで、決めたからそれが正しいんじゃないくて、継続的にやればいい話かなっていうふうに考えておりますんで、そういうふうにお願ひしたいなというふうに考えております。

委員長 その他、何かよろしいでしょうか。それではですね、先ほど言ったことをもう一度整理させていただきましますけども、各委員からの検討項目の提出ということで各派取りまとめていただきまして、8月10日までに事務局の方に提出していただきます。それで、書面をもって提出していただきます。その中で、提出された検討項目の取扱いに関しましては一覧表を設けてですね、それをもって、ある程度正副委員長の方にお任せいただければ、検討項目の順位付けも、多分今日の話をもった中で十分にできるのかなと思いますので、それを

次回のこの特別委員会の中に皆さん方にお示しをして、それで全体的なスケジュールの落とし込みまでも、その中でお話ができればもう少し会議の方が進みやすくなるなという気がいたします。それから、特別委員会は当然、報告義務がございます。本会議において報告をしていくという義務がございますので、中間報告の予定議会をどこでもっていくのかということも必要かと思えます。決定事項がないから中間報告しないとかいうのではなくって、今こういう議論の最中ですよという報告でもかまわないと思えますので、その辺のところの一応、先ほど例えば3月議会の部分で例えば議会報告会をやるということであれば、中間報告の議会は12月議会ぐらいで今の議会改革特別委員会の中間報告がやればなというようなスケジュールになるのかなというふうに思えますので、逆算でもっていかないと、ちょっとわかりにくいもんですから、今そういう言い方をさせていただいてますけども、その辺のところもですね、その報告の中身、それから報告議会の決定も皆さん方に御意見は伺いますけども、現状できる限りスムーズに進めるためには、ある程度ご一任をいただかなきゃいけない場面もでてくるのかもしれませんが、そのところもまたご理解をいただきたいと思えます。それでは、委員会の検討項目等についての部分は、よろしいでしょうか。

## 2 その他

委員長 それでは、2番目に入りますけども、その他でございますが、何かございましたら。よろしいでしょうか。最後になりますけども、先ほど冒頭に議長の方からご挨拶をいただきました。議会運営委員会のメンバーもこの委員会の中に全員います。各派会議のメンバーもこの委員会の中に全員います。そういった部分で言うと、2重構造、3重構造的な部分ていうのがでていけないもんですから、議会運営委員会で確定、決定しなければならないことは全部議会運営委員会の方に持ち上げます。しかしながら、各派会議において皆さん方の合意をいただくという場面は、逆に言うと、この中でも可能かなということも思っておりますので、スムーズなこの特別委員会の進め、要は特別委員会というよりも議会改革をスムーズに進めていくためにもですね、皆さま方のお時



間を有効に使うという意味も含めてですね、議長のお許しがあれば、そのような形で各派の皆さん方の合意をいただくという場面をこの場でいただくこともあるかもしれないと思いますけども、その辺は議長よろしいですかね。皆さんよろしいでしょうかね。

異 議 な し

委員長 はい、ありがとうございます。それではそのような形で進めさせていただきたいと思います。それでは、その他何かございませんでしたら。事務局よろしいですか。

事 務 局 な し

委員長 次回の特別委員会の日程でございますけども、先ほど言いましたように、ちょっと取りまとめをする時間をいただきたいと思います。ありがたいことに、事務局は盆休みがありませんので、フル稼働していただくということで、盆開けですね、盆開けですが、24日が9月議会のもう告示になります。ですから、17、18、19ぐらいで日程のよろしいところ。

委 員 間 で 日 程 調 整 中

委員長 暫時休憩させていただきますけど。

休憩 10時32分

再開 10時34分

委員長 それでは、再開をさせていただきます。それではですね、今日いただいた皆さん方の御意見を正副委員長、事務局の方で取りまとめさせていただきます。そのとりまとめしたものと、それからもう少し締め切りを早めて、各派

から書面でもし出していただくものがございましたら、それは出していただきます。それを出していただきまして、それも踏まえて次回の特別委員会の中で何をテーマ、まずもってテーマとして進めていくのかという形で、そこをスタートラインとするような形でよろしいですか。はい。それでは、次回の日程をですね。

## 委員間で日程調整中

委員長 それでは、2日の10時でよろしいですか。

意(6) だったらテーマを決めちゃったらどうですか。自由討議なら自由討議にしばってやるかとか。ここで出た話が見えないから。

意(14) 持ち帰らないために事前にやっつけと。

意(6) 意思決定の部分が。

意(14) テーマ出してまた持ち帰るのはちょっと。

委員長 それでは、2日のいきなりテーマに入っちゃっていいわけですか。一番ほんとに進めやすいのはですね。前期積み残しの部分で言うと、自由討議と反問権と、それから一般質問に対しての一問一答というものですけども、それに対してじゃ2日までに各派で御意見取りまとめていただいて、この2日の日にそこで御議論いただくということよろしいですか。第2回目は。よろしいですか。

## 異議なし

委員長 今まで試行的にやってきた運用もありますし、そうじゃなくってこのやり方はどうだっていうていうのでも構いませんし、こんなもんいっそやめたらどうだという意見もあるのかもしれないし、その辺のところは各派、とりまとめしてきてください。そこでもって話し合いをさせていただきたいと思えます。

意(6) 試行とはいえベースはこれでやるんだと決めたところがありますから、

その部分は事務局の方から申しわけない。近隣状況とかは棚に資料を入れておいて欲しいですけど、資料は。ありますよね。

事務局長 今聞かれたことは一問一答、反問権、自由討議については冒頭委員長の方から話がありましたとおり、第1回の改革会議、第2回の改革会議の中に網羅されておりますので、資料としては本委員会の1番2番委員のお二人の方にも資料としては渡っておるといふふうに承知いたしております。

委員長 第2期の議会改革会議のまとめというのの一番最後、備考欄に運用が書いてありますんで。どこかないですか。それではよろしいでしょうか。はい。それでは、次回は8月2日の午前10時ということで、テーマは一問一答、自由討議、反問権の導入ってことに対してのテーマで進めさせていただきますのでよろしく願いをいたします。それでは、以上をもって議会改革特別委員会を閉会をさせていただきます。御協力ありがとうございました。

閉会 午前10時40分

議会改革特別委員会 委員長

議会改革特別委員会 副委員長